

神戸再生フォーラム 御中

2015年 9月11日

新社会党神戸市会議員団

回 答 書

神戸再生フォーラムの皆さまの日々のご健闘に敬意を表します。

さて、9月8日付けで依頼のありました政務活動費に関するアンケートの件につきまして、以下の通りご回答申し上げます。

記

1. 政務活動費は、地方議員が行う調査研究その他の活動に資するための活動費であり必要と考えるが、それを使用する議員は公的な存在であり、その使途や経理については透明性が要求され、市民に説明責任を果たせるようにするべき。

2. 交付方法については現在の前払い方式から、会派の責任で使途をチェックした後の後払い方式（精算払い）にすべき。金額については妥当と考える。

3. 使途の範囲については妥当と考える。

4. 政務活動費のあり方についての改善点

①政務活動費使用にあたっての責務規定を設ける

本市会の最高規範として制定された「神戸市議会基本条例」第21条で、「会派は、調査研究その他の活動に資するために政務活動費の交付を受け、証拠書類を公開することその他の方法によりその使途の透明性を確保するものとする」と定められている。

「神戸市会政務活動費の交付に関する条例」においても「透明性の確保」は謳われているが、今回の問題発生の原因を踏まえ、議会基本条例の趣旨を生かすためにも、適正使用の確保やそのための会派の責務、透明性の確保、使途の明確化による市民に対する説明責任などの責務規定を、「神戸市会政務活動費の交付に関する条例」に新たに設ける。（（趣旨）の次に）

②透明性の確保について

・現在は「収支報告書」と「領収書の写し」を議長に提出することになっているが、新たに「会計帳簿」も加え、「領収書の写し」と合わせネット公開し、

議会事務局で市民が観閲できるようにする。

・領収書により、使用目的が明らかになる支出以外、すべての政務活動費支出に「活動報告書」の提出を義務づけ、ネット公開する。

③項目別対策

(調査委託費)

・調査委託した成果物は、議長に提出し、市民がいつでも観閲できるようにする。

・委託調査の在り方について検討を行い、最低限必要な調査基準などを設け、第三者による客観的な調査報告書の評価が可能な体制を整える

(広報費)

広報印刷物は、成果物を議長に提出し、市民がいつでも観閲できるようにする

④第3者機関の設置

政務活動費の適正な執行に関する事項を調査審議する第3者機関を設置する。(「神戸市議会基本条例第19条」の規定)

⑤その他

費用弁償については全国的にも廃止あるいは縮小の傾向にある。政務活動費の不適正支出が明らかになり、市民の議会に対する不信が高まっている中、また、社会通念上・市民感覚から見ても、この際、費用弁償を廃止し、交通費実費支給とすべき。

平成27年9月15日

神戸再生フォーラム
代表 竹山 清明 様

民主こうべ政策議員団
団 長 池田りんたろう

神戸市会事務局を通じて、貴団体から要請のありました政務活動費に関するアンケートについて回答いたします。

本件は、神戸再生フォーラムの皆様にご理解をいただくために回答させていただきます。なお、記者会見にあたっては、目的や方法などが不明確であり、この回答文をもって記者会見することはお控えいただきますようお願いいたします。

平成 27 年 9 月 10 日

神戸再生フォーラム
代表 竹山 清明 様

自由民主党神戸市会議員団
団 長 安 達 和 彦

神戸市会事務局を通じて、貴団体から政務活動費に関するアンケートがありましたので、回答いたします。

議長へのご要望と「アンケート」という表題の文書しかありませんので、失礼ながら貴団体の設立趣旨や構成、活動内容などが全く分かっておらず、今回どのような目的でもって「記者会見」を開催されるのかも不明であるため回答に躊躇しているところです。

しかしながら、9月15日が締め切りとなっており、時間的余裕もありませんので、そのような確認を省き、みなさまのご理解のために真摯に回答させていただきますが、この回答をどのような目的で、どのようにお使いになるのか不明な現段階では、この回答を使い貴団体が私どもに代わり、記者会見で発表して戴く必要を認めませんので、ご遠慮下さい。

私ども自由民主党神戸市会議員団としては、亡くなった大野元市議及び関係者を8月10日、兵庫県警に告発するとともに、今回の事件のさらなる実態解明を求め、平成22年度から26年度までの自民党神戸所属議員並びに会派経理担当、取引先業者など関係者全員を「政務活動費の適正使用に関する検討会」に招致することを求めています。

来る9月14日、15日、18日の3日間をかけ、関係者全員の聴き取りを行うこととなり、この方針、具体的な取り組みはすでに報道されているところです。また、すでに改善案についても他会派ともども提案をさせて戴いており、既にマスコミ各社にも資料提供がなされ、その内容もすでに報道されています。

現時点では、それ以上のことはなく、アンケートの回答も既にマスコミの取材等でお答えしてきたものばかりです。

尚、今後の「検討会」は、マスコミ注視の中、オープンな形で行われることになっており、しかるべき時期には市民報告会の開催も行う方針です。そのことから申し上げても、貴団体に記者会見を代わってして戴くような必要性はありませんことを重ねて申し上げます。

以上のことを申し添えた上で、下記ご質問に回答申し上げます。

送付状

27 年 9 月 15 日

神戸再生フォーラム

代 表 竹山清明 様

事務局長 高田富三 様

神戸志民党市会議員団 TEL078-322-6755 FAX078-322-6753
〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館26階
平野 章三



いつもお世話になっております。

アンケート回答を送付致しますので、宜しくお願い致します。

1 政務活動費の意義

- 神戸市の政策が、神戸市民にとって正しく推進されているかどうか、市民の意見を把握しながら、的確な政策判断と実現への活動を市民に示すことは重要であります

2 政務活動費の交付方法、金額について妥当と考えられますか

- 重要なのは明確な使途と適正な内容であります

3 使途の範囲・条例第4条、収支報告書・条例 第6条・第7条について

(4条) 市政に関する調査研究又は要請・陳情活動の目的以外の目的に使用してはならない

(6条) ① 会派の代表者は収支報告書を議長に提出

② 「領収書等」の写しを添付

③ 「収支報告書等」は毎年4月1日から5月20日までの間に提出

(7条) 収支報告書等提出後、残余の額がある場合、速やかに返還しなければならない

- 条例に問題ないと判断します

4 政務活動費に改善が必要と考えられる点について

- ・ 議長を代表として議会事務局から、外部監査機関の設置を依頼する
- ・ アンケートなど、調査委託をする場合、議長に計画書を事前に提出して承認を得る事
- ・ 調査委託後は契約関係書類一式と成果物を議長に速やかに提出する事
- ・ 広報などは領収書と印刷物、部数、配布方法、配布対象など一式をセットで議長に提出
- ・ その他の支出内容について、3ヶ月毎に議長の事前チェックを受ける
- ・ 年間の政務活動費については領収書と共に調査委託にかかる成果物等のインターネット公開を行う

- ◇ 以上、現時点での判断であります

ただし、政務活動費不正流用問題の解明はこれからであり、さらに新たな問題が次々発覚し、疑惑がさらに広がりつつあります。今後、原因究明が進む中で、再発防止対策の見直しも再検討しなければならないと思います

神戸志民党 平野 章三

平成27年9月9日

神戸再生フォーラム
代表 竹山 清明 様

公明党神戸市会議員団
団長 吉田謙治

神戸市会事務局を通じて、貴団体から政務活動費に関するアンケートの回答依頼がありましたのでここもと回答させていただきます。

ただ、失礼ながら貴団体の設立趣旨や構成、活動内容などの紹介もなく、また今回どのような目的で「記者会見」を開催されるのか、私どもの回答をどのようにお使いになるのか不明な現段階では、この回答を使って記者会見を行うことはご遠慮頂くよう希望します。

ちなみに私ども公明党議員団としては、今回の事件のさらなる実態解明を求め、現職、元職含め平成22年度から26年度当時の所属議員ならびに会派経理担当、取引先業者など関係者全員を「政務活動費の適正使用に関する検討会」に招致することを求めました。

そして「検討会」での議論の結果、来る9月14日、15日、18日の3日間かけ関係者全員の聴きとりを行うこととなり、この方針、具体的な取組はすでに報道されているところです。

またすでに改善案についても提案をさせて頂いており、すでにマスコミ各社には資料提供もなされ、その内容も一部すでに報道されています。

現時点ではそれ以上のことはなく、アンケートの回答もすでにマスコミの取材等でお答えしてきたものばかりです。

なお、今後の「検討会」の内容については、マスコミの傍聴も認めており、しるべき時期には市民報告会の開催も行うことを公明党市議団として提案しております（既報道）。

以上のことを申し添えた上で下記、ご質問に回答申し上げます。

神戸再生フォーラム様

アンケートへのご回答

日本共産党神戸市議員団

政務活動費の不正使用問題に対して、ご指摘の「市民の不信の払しょくするため」には、引き続き、議会での真相解明を徹底しておこなうべきと考えています。

現時点では、徹底した不正の真相解明をおこなってこそ、「再発防止」の議論とその結果を裏切るものにできると考えているため、ご質問いただいた4項目の趣旨も踏まえて、以下のようにご回答させていただきます。

政務活動費は、地方議員・会派が住民の期待にこたえ、行政へのチェック機能を果し、旺盛な議会活動を進めるために、その目的にそって活用すべきと考えます。

税金の使い方として、住民の納得のできる内容とする最大の保障は、使途の情報公開です。日本共産党神戸市議員団としても、これまで、1円以上の領収書添付の義務付けなどを提案し、神戸市議会での会派間の議論を通じて実現しています。また、今回の検討会での会派間の議論を通じて、領収書のネット公開など11項目について実施することが合意された内容については、政務活動費のさらなる透明化につながると考えています。

「自民党神戸」会派による政務活動費の不正使用問題については、神戸市議会の検討会の議論を通じて、裏帳簿の存在が明らかになり、これまで返還された金額以上の不正使用が明らかになりました。神戸市議会として、会派に対して返還請求を行うとともに、議長や各会派の団長など検討会委員の連名で、虚偽公文書偽造及び行使等の罪状で刑事告発をおこないましたが、不正支出の全容は未だ解明されていません。

市民の不信を払しょくし、「再発防止」の議論とその結果を裏切るものにするためにも、現時点では、議会として、徹底した不正の真相解明をおこなうべきと考えます。

以上